

日頃は一般財団法人化学研究評価機構(JCII)食品接触材料安全センターの事業活動をご支援、ご利用頂きありがとうございます。このメールは、センターメールマガジン会員に登録頂いた方に加え、JCII メールマガジン会員に登録頂いた方に送信しています。

食品接触材料安全センターメールマガジン No. 3 (2020 年 11 月下旬号) を発行致しました。センターのホームページからダウンロードが可能です。

■食品接触材料安全センター運営の紹介

技術 WG 事業計画説明

技術 WGL 中村洋介

2018 年 6 月にポジティブリスト (PL) 制度への移行を示した改正食品衛生法が公布され、本年 6 月 1 日に日本での PL 制度が施行されました。

施行前までは 3 衛協 (ポリオレフィン等衛生協議会、塩ビ食品衛生協議会、塩化ビニリデン衛生協議会) などが自主的に PL を策定し、PL の範囲内で製造された容器包装に対して、確認証明書を発効することで、安全な容器包装の流通が維持されてきました。しかし、今回の改正は、従来の業界の自主活動を参考にしながらも、対象が「合成樹脂からなる器具・容器包装」となり、3 衛協の対象範囲から更に広がるとともに、法律の解釈において不明瞭な部分が見出されてきました。

このため、施行後に安全性を担保しつつ、業界全体が混乱に陥らないように器具・容器包装の流通を目指し、2018 年 12 月から官民連携推進の会が、2019 年 5 月には食品接触材料管理制度推進に向けた準備委員会 (以降、準備委員会) が発足されました。これら官民連携の会、準備委員会は業界団体と連携して、民間企業が自主的に課題整理を行い、行政との意見交換を行う土台作りとなりました。

その中の 1 つの活動として、技術ワーキンググループ (WG) が設置され、PL 制度における理解を促進するための FAQ の作成や、PL への掲載についての課題整理ならびに行政への意見具申などを行ってきました。また、新規登録やリスク評価などの課題の整理を行い、PL の大きな課題として、施行前に流通している器具・容器包装に使用されている物質 (既存物質) に対する経過措置の進言も行いました。

現在、準備委員会技術 WG における活動は食品接触材料安全センターに設置された「技術 WG」として継続されており、月 1 回、WG メンバーとの会合が開催されております。そこでは、行政が公開した情報などの紹介、3 衛協などの活動の状況を報告するとともに、技術 WG として見出した課題について、意見を取り纏めるとともに、行政への意見具申を行っております。

また、行政との意見交換を通じて、得られた情報はWGメンバーに共有し、更なる課題対応に取り組んでおります。特に、経過措置期間内に、次回PL告示で漏れのない対応をするにはどうするかという点が最優先課題となっており、既に告示されたPLは、これまで使用されてきた物質（既存物質）が十分反映されたものにはなっていないことから、本年7月20日にパブコメの募集がかけられた既存物質リスト案への着実な対応が望まれるところです。

更に確実なPLを整備していくためには、従来の自主管理とは運用、解釈の異なる部分をどうするか、処方情報の整備をどうするかなど、課題は山積しております。技術WGではこれら課題を1つ1つWGメンバーで活発な意見交換を行い、行政に対して提言する活動を続けたいと思います。サプライチェーンを通じた関係者の皆様の実態なども把握することも重要と考えておりますので、関係各位の変わらぬご指導、ご支援をお願いいたします。

■食品接触材料の主要海外法制度概要紹介

中国食品接触材料国家標準（GB）

中国は2006年頃から、欧州のプラスチック規則（PIM）制定に向けた方法論をベースに食品接触材料国家標準（GB）を開発し、2016年頃一定の完成段階に達した。最近になり新たな国家標準の意見募集稿とともに、既存の国家標準の改正に向けた意見募集稿が公表されているので体系に基づき紹介する。

●基礎標準

GB 9685-2016 添加剤使用標準

GB 4806.1-2016 一般安全要件

●製品標準

GB 4806.2-2015 哺乳瓶

GB 4806.3-2016 エナメル製品

GB 4806.4-2016 セラミック製品

GB 4806.5-2016 ガラス製品

GB 4806.6-2016 プラスチック樹脂

GB 4806.7-2016 プラスチック材料及び製品

GB 4806.8-2016 紙及び板紙材料及び製品（→改正案意見募集稿）

GB 4806.9-2016 金属材料及び製品（→改正案意見募集稿）

GB 4806.10-2016 コーティング材及びコーティング層

GB 4806.11-2016 ゴム材料及び製品

GB 14930.1-xxxx 洗剤（→意見募集稿）

GB xxxx-xxxx ラミネート材料及び製品（→意見募集稿）

GB xxxx-xxxx 印刷インキ（→意見募集稿）

GB xxxx-xxxx 竹、木材及びコルク（→意見募集稿）

GB xxxx-xxxx 接着剤（→意見募集稿）

GB xxxx-xxxx 潤滑剤（未公表）

GB xxxx-xxxx 紡織繊維及び紡織繊維製品（未公表）

●方法標準：一般方法

GB 5009.156-2016 移行試験予備処理方法通則

GB 31604.1-2015 移行試験通則（→改正案意見募集稿）

●生産規範

GB 31603-2015 生産通用衛生規範

●この概要に対応する法制度の全文については、センターHP 会員のページで閲覧することができます。

■お知らせ

中国食品接触材料安全専門委員会から案内

中国食品接触材料安全専門委員会では、食品接触用接着剤の国家標準（意見募集稿）のPLを市場実態に合わせ充実させるべく、センターにPL追加収載の進め方を案内されました。詳細は、食品接触材料安全センター会員ページをご覧ください。

食品接触材料安全センターでは、食品接触材料のPL制度をはじめ法制度への問い合わせに幅広く対応しております。ご質問・お問い合わせなどございましたらお気軽にご連絡下さい。

<https://www.jcii.or.jp/publics/index/98/>

－ JCIIの個人情報の取扱いに関しましては、JCIIホームページの“プライバシーに関する考え方”（<https://www.jcii.or.jp/privacy/>）をご覧ください。

－ 本メールマガジンに関する問い合わせ・ご要望などございましたら是非お聞かせ下さい。（info@jhpa.jp）

－ 配信の停止・メールアドレス変更につきましては、お手数ではございますが、件名に【停止希望】又は【メールアドレス変更】とお書き頂き、メールをご返信下さい（メールアドレス記載）。メールアドレス変更につきましては、旧アドレスもあわせてお知らせ下さい。

今後ともご支援、ご利用を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(発行)

一般財団法人化学研究評価機構 (JCII) 食品接触材料安全センター
〒101-0032 東京都千代田区岩本町 2-11-9 イトーピア橋本ビル 7 階
Tel : 03-5823-5521 e-Mail : info_jcii@jcii.or.jp
URL : <https://www.jcii.or.jp/publics/index/65/>